

変更の主な理由は、概算で算定していた塗装前の下処理に使用した研磨剤等の産業廃棄物処理数の確定によるもの。

▼報告第2号

専決処分の報告について
(大礼橋橋梁補修工事請負契約の変更)
契約金額6千972万9千円に変更。

変更の主な理由は、概算で算定していたコンクリートがら等の産業廃棄物処理数の確定によるもの。

▼報告第3号

専決処分の報告について
(問寒別浄水場導水管布設工事請負契約の変更)
契約金額8千619万6千円に変更。

変更の主な理由は、導水管布設工事実施に当たり、想定以上に地盤が軟弱であることから、安全施工可能な工法へ変更したことによるもの。

▼報告第4号

専決処分の報告について
(公営住宅宮園団地2号棟改修工事請負契約の変更)
契約金額7千316万1

千円に変更。

変更の主な理由は、概算で算定していた塗膜くず等の産業廃棄物処理量の確定によるもの。

▼議案第1号

幌延町税条例の一部を改正する条例の制定について
標準システムの運用開始に伴い、個人町民税及び固定資産税の納期を従来の全6期から各4期に変更。

▼議案第2号

幌延町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公共団体情報システム標準化に伴い、町が個人番号の独自利用を行う事務に新たに追加する事項が増えたことの改正。

▼議案第3号

幌延町議会議員及び幌延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国政選挙における選挙運動用ビラ等に関する公費負

担限度額が引上げられたことに伴い、本規定を準用する町議会議員及び町長選挙における公費負担を改正。

▼議案第4号

幌延町犯罪被害者等支援条例の制定について
国が定めた犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ることを目的とする。
◎該当する人は町内に居住し、通勤、通学している者及び町内で活動している人なのか。また、施行日、見舞金等の内容は。
◎居住等は規則に定めるところ、遺族見舞金30万円、中傷病見舞金10万円としている。
◎交通事故の判断は。
◎過失による事故は対象外。危険運転致死傷罪は対象になる。

変更の主な理由は、掘削埋め戻し土の仮置場への運搬費追加に加え、排水管延長等、金額が概算を上回ったことによるもの。

▼議案第6号

契約の変更について
(問寒別浄水場建設工事請負契約の変更)
契約金額6千619万8千円に変更。

▼議案第7号

令和7年度幌延町一般会計補正予算(第4号)
補正予算の内容は、歳入と歳出ともに6千512万5千円増。
主な補正の内容は、地方交付税1億8千116万7千円増で、歳出が8月の大雨に伴う幌延町農作物等収量減少緊急支援事業及びIPボックス空調設備更新経費の新規計上。

▼議案第8号

令和7年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
◎高額医療費が1千万減額した理由は。
◎予定していた高額医療者が減ったことによるもの。

▼議案第9号

令和7年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
◎医師派遣業務が増額になっているが、派遣日数はどのくらい増えているのか。
◎医師の有給取得、旭川医大の先生が急に来れないことなど見越し、1泊2日の委託料を各月1回ずつ増やしたことによるもの。

令和7年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
◎令和7年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
◎超勤手当が倍以上増えている理由は。
◎人員不足、介護保険の新規申請数量、相談件数増加等によるもの。

▼議案第11号

令和7年度幌延町簡易水

▼議案第12号

令和7年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▼議案第10号

令和7年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▼議案第11号

令和7年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)